

修学が困難な学生に奨学金貸し付けます

市は、経済的な理由で修学が困難な学生に対し、奨学金の貸し付けを行います。

貸付金額

▼高校 月額2万円以内
▼大学(短期大学を含む) 月額3万円以内

▼その他の各種学校 月額3万円以内

■償還条件 無利子(学校卒業後、1年間は据え置き、その後8年以内で月賦償還)

必要書類

- 1 申請書(保証人2人必要)
2 家族調書
3 本人の住民票抄本
4 学業成績証明書
5 在学証明書(入学者は合格通知書の写し)
■選考方法 奨学生選考委員会決定
■申し込み方法 必要書類を教育総務課に直接持参し、

申し込みしてください(※郵送による申し込みは不可)。申請書と家族調書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、同課または西根・安代各総合支所から交付を受けてください。

申込期限

3月26日(金)

問い合わせ先

教育総務課 総務係(☎・内線1363)



看護学生を応援する 修学資金を貸し付け

市は、将来、市内で看護師として就業を目指す人に対し、修学資金を貸し付けます。

対象

看護学生2人(看護学校などに入学(在学)する人)

貸付金額

月額8万円以内

償還免除

市内に居住し、市内医療施設などで看護師として従事した場合

必要書類

- 1 申請書
2 保証人連署の誓約書(印鑑登録証明書添付必要)
3 戸籍個人事項証明書または戸籍抄本
4 履歴書
5 健康診断書

申し込み方法

必要書類を健康福祉課に持参するか、書留郵便(必着)で提出してください。申請書と誓約書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、同課から交付を受けてください。

申込期限

3月22日(月)

問い合わせ先

健康福祉課健康推進係(☎・内線1089)

マイナンバーカード 休日に受け取れます

市は、確定申告に合わせてマイナンバーカードの休日交付を行います。平日の来庁が難しく、まだカードを受け取っていない人は、この機会に交付を受けてください。

取っていない人は、この機会に交付を受けてください。また日中の来庁が難しい人は、毎週水曜日の本庁窓口延長時間もマイナンバーカードの受け取りはできます。

対象

市から「個人番号カード交付通知書(はがき)」が送付されている人 ※個人番号カードの受け取りは、原則として申請者本人が来庁する必要があります。

開庁日時

2月28日(日)の午前9時から午後4時まで

開庁場所

市役所本庁舎 市民課(西根・安代両総合支所は開庁しません)

予約・問い合わせ先

市民課 戸籍住民係(☎・内線1065)

本格トレーニング機器 健康維持や体力向上に

総合運動公園体育館トレーニングルームが1月4日にリニューアルオープンしました。トレーニングルームを1



室追加し、サイクルマシンなど8種類11台の機器を新たに利用することができます。
■利用料 1回300円
■問い合わせ先 地域振興課 スポーツ推進係(☎・内線1151)または(一社)市体育協会(☎70・1600)

学校給食物資納入者の登録申請を受け付け中

市は、令和3年度の学校給食物資納入者の登録申請を受け付けています。

主な納入品目

野菜、精肉、調理加工食品

申請期限

2月26日(金)

問い合わせ先

西根地区学校給食センター(☎70・1117)または安代地区学校給食センター(☎72・2557)

火葬葬儀情報の提供は 休日も対応しています

市は、故人の火葬葬儀の日程について問い合わせを受けた際、開庁時は市民課および西根・安代各総合支所、閉庁時は守衛室で対応しています。なお火葬葬儀情報は、遺族の意向により提供しない場合があります。

問い合わせ先

市民課戸籍住民係(☎・内線1061)

各種医療費助成内容 4月診療分から変更

令和3年4月診療分から、①から③の医療費助成が変わります。変更点は次のとおりです。

子ども医療費助成

■対象者 市内に住所を有する高校生世代(医療費助成の受給者を除く、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の人まで拡大

■支給方法 医療機関などの窓口負担額(食事負担金を除く健康保険適用分)を後日口座に振込

身体障がい者医療費助成

■負担額 窓口負担額が3分の2から3分の1助成に変更 ※限度額適用認定証を使用した場合を除きます。

申請先

市役所窓口から医療機関などの窓口に変更

受給者証・給付申請書

対象者に3月中に送付

対象者

「配偶者の無い女子」を「配偶者のない者」に変更

負担額

窓口負担額が3分の2から3分の1助成に変更

申請先

市役所窓口から医療機関などの窓口に変更

受給者証・給付申請書

対象者に3月中に送付

問い合わせ先

市民課戸籍住民係(☎・内線1073)



国民健康保険税の 減免締め切り迫る

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者の国民健康保険税の減免を受け付けています。減免の詳細は、広報はちまんの令和2年7月号(No.301)の新型コロナウイルス

市営牧野を利用して コストを削減しよう

市は、市営牧野への放牧利用申請を受け付けます。

利用牧野

上坊牧野・七時雨牧野・長久保牧野

利用期間

5月から11月(予定)

対象家畜

乳用牛・肉用牛

提出書類

1 牧野放牧許可申請書

2 黒毛和種の場合は登録書の写し

申し込み方法

農林課または西根・安代各総合支所から交付を受けた申請書類に必要事項を記入の上、申し込みしてください。期間内に申し込みがない場合は、放牧できないことがあります。

申込期間

2月5日(金)から3月5日(金)まで

問い合わせ先

農林課畜産係(☎・内線1337)



寄付をいただきました

本市に寄せられた厚意を紹介いたします。

【物品の寄付】

▼真柴商会様: 12月23日、ドローンの普及啓発に寄与したいと、ドローン1台が寄せられました。

